

第1回 農業経営人材の育成に向けた官民協議会
議事概要

- 1 日 時：令和6年6月26日（水）13：30～14：30
- 2 場 所：ビジョンセンター新橋 1702 会議室
- 3 出席者：（一社）アグリフューチャージャパン 合瀬理事長、（一社）全国農業会議所 植田事務局長、（一社）全国農業協同組合中央会 藤間常務理事、全国農業協同組合連合会 日比常務理事、（一社）日本食農連携機構 木村常務理事、（株）日本政策金融公庫 十亀常務取締役、（公社）日本農業法人協会 紺野専務理事、（特非）日本プロ農業総合支援機構 玉井常務理事兼事務局長、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構 梅本非常勤顧問、全国社会保険労務士会連合会 寺田副会長、（一社）中小企業診断協会 野口専務理事、日本税理士会連合会 大濱常務理事、農林水産省 経営局 村井局長、日向経営政策課長ほか
- 4 主な議題：農業経営人材の育成に向けた官民協議会の設置について
農業経営人材の育成に向けた官民協議会の活動方針について
- 5 主な発言内容

◆ 農業経営人材の育成に向けた官民協議会の設置について
（日向経営政策課長）

これまで農業を引っ張ってこられた方々の多くが、引退される局面に入ってきており、今後、離農農地が多く発生してくると考えられ、農地をしっかりと継承して担い手を育てていくことがより求められていく。また、今後の農業経営に求められることとしては、例えば、経営の複合化や多角化をしていく、輸出に取り組む、原価を把握してきちんと自分たちの手取りも確保していくことなどがあり、これらを実現するために、雇用労働力の向上や、スマート技術・デジタル技術の活用による省力生産、新しい生産工程管理や農場管理などの取組も必要になってくると考えている。こうしたことを踏まえれば、農業経営者、或いは経営層を担う人材やマネジメントできる人材を育てていくということが、今後より必要になってくると思っている。

このため、本日お集まりの皆様のような農業界で農業経営者を支援してきたり、或いは都道府県の農業経営・就農支援センターに属して支援人材に尽力されてきた様々な方たちと一枚岩になって、様々なお知恵をいただきながら、本年の予算事業に限らず、これから何年もかけて、農業者全体の底上げ、担い手の育成に向けて、様々な取組を行っていきたいと考えており、お力添えいただけるとありがたい。

配布している設置要領（案）に記載しているように、農業者の経営管理能力の向上に向けた取組の支援、農業参入の促進に関すること、農業経営の発展を支援する人材の育成・確保に関することなど、農業界全体を底上げしていくようなことに取り組ん

でいきたいし、皆様以外の方で本協議会に参加したいという方がいればぜひ参加して欲しいと考えており、ご異論などが特段なければ、これをもって「農業経営人材の育成に向けた官民協議会」を設置することとしたい。

(←意見等はなく、了承された。)

◆ 農業経営人材の育成に向けた官民協議会の活動方針について

(一般社団法人アグリフューチャージャパン)

2013年に次世代の農業経営者を育成する学校として日本農業経営大学校をスタートし、農業界におけるイノベーションを起こす人材の育成を目指すイノベーター養成アカデミーと広く農業界の底上げを目指すオンラインスクールを展開している。

本協議会に期待することは、農業者側に現状への危機感を抱かせてほしいということ。農業者によって危機感に濃淡があると考えている。今回ここに集まっているのは農業者への教育サービスを提供する側であるが、サービスを利用する側も入り、経営の勉強をしなければいけないという意義を認識してもらえようこの協議会で進めてほしい。農家にとって居心地の良い環境はちょっと考えものであり、国としても、やるべきこと、やってはいけないことを考えなければいけないと思っている。最後は国がなんとかしてくれるのではないと思う農家が多ければ、誰も経営を学ばない。受ける側の学ぼうという主体性をどう醸成するかが大きな課題である。経営能力の向上は、本来は農家が自主的に行うべきものであり、我々としても、学ぶ環境は整えられるが、最後は農家の主体性である。本協議会には、農家に経営を学ぶ意義を再認識してもらい、真の経営者となるような環境作りを期待したいと思う。

(一般社団法人全国農業会議所)

土地と人の対策を車の両輪としてこれまで取り組んできており、法人化を含む企業的経営の組織活動の支援や、都道府県の団体事業として簿記事業を実施している。このほか、全国認定農業者協議会を設立して全国農業担い手サミットの開催、経営対策の一環としての新規就農対策、外国人の農業技能実習制度、農業高校生を中心とした農業技術検定の運営も行っている。

本協議会では、農業会議所のノウハウや取り組みを提供するとともに、会議所の有する都道府県農業会議・市町村農業委員会のネットワークを活用していただきたいと考えている。また、全国農業新聞という広報媒体を持っているので、周知・広報の面でも役に立てると考える。本協議会においても、一方的な伝達というということではなく、ぜひとも経営者自らが考え、課題を掘り起こし、それに応じたツールの活用などをしていただきたい。

(一般社団法人全国農業協同組合中央会)

人材育成に関する取組としては、営農面におけるＪＡグループと生産者の接点となる営農指導員やＪＡの学習会などの教育が主なものであり、営農指導員のレベルアップを図る

ために、まずは個人の知識の向上、そして農協や地域の中核になる人材を作るという、二段階での資格認証を進めている。さらに、地域の中心的な担い手に対しては個別にコンサルティングを行い、営農指導員とともに、農業者の経営の支援を実施している。

本協議会の構成員は、当会のような生産者組織に加え、教育に携わる組織、専門的な知識を有する組織と多岐に渡っており、農業経営人材の育成という共通認識を持って取り組むことに大変意義があると思っている。今後、農林水産省が開発するソフトや研修プログラムなどの成果物のうち、生産者向けのものはＪＡまたは青年組織などの学習会で、営農を支援する方向けのものはＪＡ営農指導員や営農指導コンサルティングを担う職員などのさらなる知識の向上のために活用させていただきたい。

（全国農業協同組合連合会）

本協議会の構成員が力を合わせて、将来の日本の食を支える農業経営人材の経営管理能力の向上、経営人材を支援する者の能力向上に取り組むことは、大変重要なものと考えている。ＪＡ全農はＴＡＣ活動により担い手を訪問する業務を行っており、ＪＡ職員を通じた担い手への直接支援のほか、アグリビジネススクールという担い手農家を対象とした月１回のＷｅｂ方式による勉強会も開催している。

本協議会に参加している各団体・組織も、様々な農業経営者向け支援を実施しているが、引き続き、それぞれの得意の分野を生かして、担い手支援を行っていくことはもとより、この協議会の設立により、農業経営人材の支援を行っていく組織の横の連携ができるという意味は大変大きなものと考えている。この連携を通じて得られた気付きが、結果として各団体、組織が行う農業経営者支援の充実につながることを期待する。

また、農林水産省が作成する研修プログラムが完成した暁には、ＪＡグループが得意とする農家訪問活動や農業機械の展示会などを通じて、直接、農家や経営者に周知していきたい。

（一般社団法人日本食農連携機構）

本協議会が設置され、官民それぞれの知恵を合わせて農業経営人材の育成を進めていくことは、農業法人がこれまで以上に様々な役割を期待されている中、大変重要な取組であり経営人材の育成の重要性をより踏まえて業務を進めてまいりたい。

日本食農連携機構では、担い手の経営規模拡大や食農連携ビジネスの推進といった支援を行っているが、今後は売上１０億円以上の規模を目指す意欲のある農業経営者に特にフォーカスして、サポートを一層充実していきたいと考えている。

具体的には、成長を実現した会員の成功の要諦を共有するとともに、新しい付加価値を創造するための、経営者の気づきと学びの場の提供であったり、国内外のビジネスの拡大につながるビジネスコーディネートサービスの提供を通じて、農業法人が地域の中核産業として、それぞれの地域課題を解決していく役割を一層果たしていく経営体へと成長することができるよう、本協議会と連携を取りながら、経営者の育成に努めてまいりたい。

（株式会社日本政策金融公庫）

農業経営についてアドバイスできる人材を育成するため、農業経営アドバイザー制度を設けている。制度当初は公庫の内部研修制度の一端として始まったものであったが、広く公庫の外にも、こうした農業経営のアドバイスができる人材を確保していく、裾野を広げていくということが農業経営の発展のために必要ではないかということで、門戸を広げて取り組んできた。農業経営アドバイザーの合格者数は6,200名超のうち9割以上は公庫職員以外である。このように農業経営者の支援のためには関係機関の皆さんとの協力・連携、それぞれが持つ強みや知恵等を集めて活動していくということが、不可欠だと考えている。本協議会には、様々な強みやノウハウや有益なツール等をお持ちの方々がお集まりだと認識しており、我々も色々勉強させていただき、構成員の一員として農業経営者や農業経営を支援しようとする方々のお役に立てるよう、微力ではあるが寄与していきたい。

（公益社団法人日本農業法人協会）

当協会で公表している農業法人白書では、会員の経営課題の一番は資材コスト、次いで人材育成、経営力向上となっており、経営課題の上位に人材関連の項目が多いことから、経営管理能力向上に資する人材育成の強化が必要であると認識している。また、当協会では、経営発展に意欲的な若手農業者を対象とした次世代農業サミットの開催、就農希望者への農業インターンシップ、畜産経営体向け人事評価制度導入の手引きや農業の改善に関する指針等の策定など、人材育成に資する取組を行っている。農業経営に必要な要素は色々あるが、情報・資金・人脈、そして人材が重要だと考えている。この協議会の活動を通じて、各団体の人材育成に関する取組が体系的に把握され、農業者の適切な受講が進んでいけば、農業経営力の向上につながるものと考えており、本協議会の一員として主体的に関わってまいりたい。

（特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構）

農業界では人材育成が大きな課題だと考えており、プロ農業者はもちろん、法人経営体の幹部の育成とともに、プロ農業者を支える人材の育成も急務になっていると認識している。当機構では、民の力、民の知恵により、プロ農業者の経営課題を解決することを基本理念に掲げ、農業者、農業関係団体、農業者支援者や金融機関などに向けた講演、研修への講師派遣を積極的に実施している。

今回、本協議会が設置され、農業界全体が農業経営人材及び農業経営支援人材の育成に取り組むことは非常に意義があるものであり、かつ今日出席されている構成員の皆様方と共通した認識の下で、このような活動ができることが大事であると考えている。また、官民協議会のホームページに構成員の方が作成された資料が掲載されると聞いており、当機構の会員にも幅広く周知して活用を促していきたいと考えている。

（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）

人材育成や財務分析は、多くの企業や組織に共通するテーマであるが、農業経営は、資本基盤が脆弱、資本回転率が低い、季節労働という特徴のほか、圃場条件等に影響されて生産性向上が経営の努力だけで十分対応しきれないこと等が挙げられる。こうしたことが経営者の裁量の余地を少なくし、経験に依存した経営を生み出していた可能性が考えられるが、農地の流動化も進み、経営者の裁量の余地も広がってきたことから、経験や勘ではなくデータに基づいて、しっかりとPDCAサイクルを回して経営改善するような農業経営者も増えてきている。そのような農業経営者を増やし、その人たちの取組を後押しをしていくということが、これから非常に重要になると考えている。

協議会に期待することとしては、当機構の研究成果が一つのターゲットとなるが、研究成果が生み出されるだけでは意味はなく、実際の農業経営の現場で広く使われ、実践的なツールになっていくということが大事だと考えており、研究成果の活用に向けて様々な連携・協力をお願いしてまいりたい。それを通して農業の担い手、あるいは日本農業の発展にしっかり貢献をしていきたい。

（全国社会保険労務士会連合会）

農業界は、労働基準法に定める労働時間、休憩・休日などが適用除外である、大半を占める家族経営の農業者は労働社会保険についても任意加入であるなど、特殊な労務管理が求められる業界の一つだと言える。一方で、社会保険制度は労働者のセーフティネットとして大きな役割を果たしており、農業の現場でも若者の就農を目指す上で安心して働ける職場環境の整備として必須だと言える。中小事業者に共通する喫緊の課題である人材の確保・定着と事業承継は、働きやすい職場環境をいかに作っていくかということを目指に取り組んでいただく必要がある。

当会としては、農業分野の活動はこれまで限定的であるが、農業従事者の労災保険の特別加入の促進や、農林水産省が実施している農作業安全確認運動推進会議にも参画しており、一部の有志会員による「全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク」という組織で全国の農業経営者を人事労務面から支援する活動を行っている。

こうした会員たちの力を借りながら、連合会という組織の中でどのように皆様の期待に応えていけるかを考えてまいりたい。今後の官民協議会の活動を通じて、皆様からご意見をいただきながら、協力できる部分は積極的に協力させていただきたい。

（一般社団法人中小企業診断協会）

中小企業診断士も農業経営を支援していこうということで、平成15年頃に「農業経営診断実践マニュアル」を作成し、中小企業診断士に提供してきた。その後、経済産業省から6次産業産業化の支援について話があり、6次産業化に向けた各種マニュアルを策定した。このほか、中小企業診断士に対し、農業経営支援を勉強するツールの提供、一部の都道府県協会におけるアグリビジネス研究会の開催などにより、地域で農業経営を支援できる人

材を育成してきた。引き続き、こうした取組を通じて支援人材の育成に取り組んでいきたい。

どんな産業でも一緒だが、儲ける・ちゃんと利益を上げることが非常に大事であり、人材不足や事業承継の観点からも、しっかりとした利益を上げる企業に変えていくという取組が本来あるべき。日頃、経営者に接している方々が、経営者に気づいていただくという問題意識をもって活動し、経営者が経営への意識を持ってもらうことが非常に大事であり、微力ながら本協議会の活動に協力していきたいし、協議会全体として取り組んでいければ大変ありがたい。

（日本税理士会連合会）

中小企業対策部では中小企業である個人・法人を支援しているが、近年は事業承継に関するウェイトが高くなってきており、農業だけではなく、全産業で担い手が不足していると痛感している。大きな企業や経営資源のある企業は基本的に仲介業者が事業承継をサポートしてオートマチックに進んでいるが、個人事業主や零細企業ではなかなか進まない状況にあることが多いため、こうした方々に対して支援を行っているところである。また、事業承継以外には創業支援も大きな柱であり、連携機関と協力して、色々な起業のためのツールの提供や税務相談などに取り組んでいる。

今回の協議会の活動や取組として、色々な企画やコンテンツ作りをするということだが、「魅力ある農業」をしっかりと押し出して、農業経営に目を向ける人たちの裾野を広げていくことが一番大事だと感じている。併せてビジネス的に運営できる仕組み作りというものも大事だと考えており、そういった観点で本協議会の活動に協力できればと考えている。

－以上－